

一 爭議發生ノ場所

牛込区市成下町一、秀地標記工場

二 事業主側

(イ) 名 稱 齊藤藤時計工場

(ロ) 代表者 齊藤梅吉

(ハ) 資本金 五千圓

(ニ) 事業種類 時計製造、修繕、下請負

(ホ) 企業系統 ナシ

(ヘ) 使用労働者 男二十名、女ナシ

三 労働者側

(イ) 爭議参加人員 二〇名

(ロ) 代表労働組合 ナシ

(ハ) 爭議参加労働者中組合加入者 ナシ

四 爭議發生ノ時

昭和四年八月二十日

五 爭議解決ノ時

昭和四年八月二十二日

六 爭議發生ノ原因

標記工場ハ元天賣屋時計店ノ直営ヲ屬セシカ本廿二月現工場主ニ對シ経営ヲ委任シ時計組立並修繕ノ下請負ヲ業トシ來ルカ迄時注文品減少シ経営困難ノ結果工場閉鎖ノ止ムナキニ至リ本月二十日全職工ヲ解雇シ工場ヲ閉鎖シタルニヨル

六 要求事項